

☆ 農業指導情報 ☆

第 2 号

令和元年8月6日



発行：能代市農業総合指導センター

環境産業部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



クマの出没注意報が発令中です！！



能代市内をはじめ、県内各地でクマの出没が頻発しております。

捕獲数も増加しており、今年のブナの実りの予測が大凶作となっていることから、現在県内全域に「ツキノワグマ出没に関する注意報」が発令中です。

今後も農地周辺や住宅地等への出没による農作物被害や人身被害等の発生が危惧されますので、被害に遭わないよう十分に注意してください。

◆クマによる主な被害

- ◎山林やその周辺、河川敷などで、見通しの悪い場所では、クマの接近に気付かず突然遭遇し、人身被害が発生することがあります。
- ◎夏から秋に人里周辺に出没するクマは、果樹、水稻、トウモロコシ、養蜂等を食害することがあります。

★クマの被害を防ぐには

- ・ 2人以上で行動し、単独行動は慎みましょう。
- ・ ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- ・ 子グマには決して近寄らないでください。
- ・ もし出会ったら、ゆっくり後ろにさがり、静かにその場から立ち去りましょう。
- ・ クマのエサとなる生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等を放置しないでください。

【問合せ・クマの目撃情報の連絡先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

農作業事故にご注意ください！！

県内において農作業事故が発生しております。

普段慣れている農作業にこそ注意が必要です。声のかけあい・安全確認で、農作業事故を無くしましょう！

人・農地プランに関する地域の話し合いについて

5年、10年先の地域農業はどうなっているのでしょうか。人・農地プランは、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等、地域の抱える「人と農地の問題」を解決するための未来の設計図です。

この人・農地プランは毎年、年1回は地域で話し合ってみ直すことになっておりますので、今年度は地域ごとに下記の日程で開催します。

どなたでもご参加できますが、特に農地を貸したい方、農業経営を拡大したい方は、対象となる農地がある地域の話し合いにご参加くださるようお願いいたします。

また、各種事業に関する説明も予定しております。

皆さんの地域の「人と農地の問題」について一緒に考えてみませんか。多数のご参加をお待ちしております。



(能代地域)

地域	日時	会場
扇淵	8月26日(月) 10:00~	東部公民館
東雲・米代	8月27日(火) 10:00~	向能代公民館
常盤	8月27日(火) 15:00~	常盤の里交流センター (常盤地域センター)
檜山	8月28日(水) 10:00~	檜山公民館
鶴形	8月28日(水) 15:00~	鶴形公民館
浅内	8月30日(金) 10:00~	南部公民館
榊	8月30日(金) 15:00~	南部公民館

(ニツ井地域)

地域	日時	会場
天神・荷上場 ニツ井・種梅	8月29日(木) 14:00~	ニツ井町庁舎大会議室(2階)
切石・濁川・ 仁鮒(小掛含む)	8月29日(木) 18:00~	ニツ井町庁舎大会議室(2階)
富根	9月2日(月) 14:00~	ブナの森ふれあい伝承館
田代	9月2日(月) 18:00~	田代生活改善センター

【問合せ先】

農業振興課 農政係 TEL 89-2182 (佐々木)
ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500 (渡部)

「収入保険」が農業者をサポートします！

全ての農産物を対象に収入減少を補てんする「収入保険」が本年からスタートしました。

「収入保険」は、青色申告を行っている農業者(個人・法人)が加入できる保険制度で、自然災害・ケガや病気・倉庫の浸水・盗難や運搬中の事故・市場価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補てんする仕組みとなっておりますので、ぜひこの機会にご加入ください。

※「収入保険」の加入条件となる“青色申告”は、正規簿記の場合は65万円、簡易方式の場合は10万円を所得から控除できます。

【ご相談・問合せ先】

秋田県農業共済組合 北秋田山本支所 TEL: 54-5540

令和元年度経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

◎産地交付金【地域振興作物に対する助成】

再生協議会で策定する「水田フル活用ビジョン」に基づき、対象作物（振興作物）を生産する販売農家に対し支援します。

能代市枠	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
	大豆	10,250円/10a	4ha以上の作業集積
	飼料作物	7,100円/10a	2ha以上の団地化または1ha以上の団地化を2つ以上
	リンドウ	14,200円/10a	
	山ウド	26,030円/10a	0.5ha以上の作業集積
	アスパラガス	26,030円/10a	0.3ha以上の作業集積
	ネギ	15,780円/10a	0.3ha以上の作業集積
	エダマメ	14,200円/10a	0.3ha以上の作業集積
	ミョウガ、キャベツ	14,200円/10a	単一作物で0.3ha以上の作業集積
	フキ	4,730円/10a	0.2ha以上の作業集積
	スナップエンドウ	14,200円/10a	
	地力増進作物	7,890円/10a	基盤整備（面工事）が行われたほ場 翌年度の作物の作付け
	そば・なたね	20,000円/10a	そば二期作（二毛作）は11,240円/10a ※4
	飼料用米	12,000円/10a	多収性専用品種への取組
9,740円/10a		稲わら利用、畜産農家との連携	

県域枠	対象作物等	交付単価※1	交付要件※3
	大豆 ※5	16,000円/10a	前年産からの拡大面積が0.3ha以上の取組かつ収益力向上に資する取組を1つ以上実施
	重点推進野菜	32,000円/10a	
	飼料用米	12,000円/10a	

※1…**交付単価は転作実施状況により調整(増減)する場合があります。**

※2…収穫・出荷・販売を行うこと。販売伝票や作業日誌等により確認します。

また、秋田県野菜栽培技術指針や能代山本地域の栽培暦に沿った適切な栽培管理をすること。

※3…県域枠で拡大部分が対象となる場合、能代市枠では拡大部分を除いた面積部分が対象となります。

収益力向上に資する取組

(大豆) ①地下水位制御システムによる栽培 ②種子更新 ③殺虫殺菌種子消毒剤の使用 ④もみ殻補助暗渠の実施 ⑤高性能機械の活用（耕うん畦立同時播種、産業用無人ヘリコプター）

(重点推進野菜) ①出荷又は販売の実施

(飼料用米) ①育苗期防除の実施 ②育苗箱全量施肥技術の実施 ③多収品種の導入（秋田63号等）

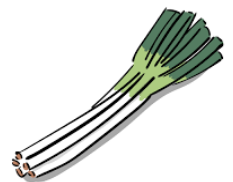
※4…収益力の向上に資する取り組みを行うこと。（下記の3項目の中から2つ以上実施）

(1) 暗渠または明渠の設置、もしくは畝立てなどいずれかの排水対策

(2) 土壌分析及び土壌改良資材の施用（施用量等は土壌診断書の施肥設計例による）

(3) 種子更新

※5…4ha以上の作付けで、前年産からの拡大面積が2ha以上の場合、2ha以上の拡大面積に対して5,750円/10a かさ上げ助成します。



◎畑作物の直接支払交付金

面積払（営農継続支払）は、基準単収の2分の1に満たない場合には交付の対象となりません。

交付済みの面積払については返還することになりますので、減収のおそれがある場合は事前にご相談ください。

能代市の元年産
基準単収（10aあたり）は **大豆146kg、そば58kg、なたね34kg**

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183 FAX 89-1774
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500 FAX 73-5224

令和2年度各種事業への要望を受け付けます

以下の事業の活用を希望される方は必要な見積書（消費税率10%で算定しているもの）等をご用意の上、下記までお申し込みください。なお、申し込みをいただいても事業の採択とならない場合もありますのでご了承ください。

申込期限：10月11日（金）

機械施設等導入支援事業

※水稲用機械は対象外

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等の導入への助成（トラクターも対象）

補助率：認定新規就農者（50%）、認定農業者（40%）、それ以外（20%）

条件：3年以内に1割以上の作付拡大

新たに畑作に取り組む場合は3年以内に10a作付

※令和元年度要望がキャンセル待ちとなっている方

令和元年度分の要望がキャンセル待ちの場合であっても、あらためて次年度分の要望も行ってください。

戦略作物生産拡大支援事業

概要：市の戦略作物（ねぎ・山うど・アスパラガス・キャベツ）の作付面積の拡大に応じて種苗費相当を助成

条件：戦略作物の作付面積を前年度より5a以上拡大

補助額（10a当たり）：ねぎ 50,000円、山うど 25,000円、アスパラガス 20,000円、キャベツ 15,000円

地力強化支援事業

概要：地場産ゼオライト、完熟堆肥、緑肥等による畑の土壌改良及び不作付地等の再生に係る経費への助成

補助率：堆肥等購入費の50%以内

不作付地（3年以上経過した圃場）の再生に50,000円/10a

果樹生産強化支援事業

概要：果樹の種苗・定植資材購入費及びその生産に係る機械購入費への助成

補助率：果樹の種苗・定植資材購入費の50%以内、機械購入費の40%以内

健康野菜づくり支援事業

概要：ニンニク、生姜、菊芋等の健康増進効果のある作物の種苗購入費への助成

補助率：50%以内（転作の場合は50,000円/10a、耕作放棄地を再生して栽培する場合は取り組み初年度のみ50,000円/10aを加算）

新技術活用等機械導入支援事業（新）

※水稲用機械は対象外

例：ロボット、AI、IoT、ドローン等

補助率：認定新規就農者（50%）、それ以外の農業者（40%）

【問合せ先】

農業振興課	農業水産係	TEL 89-2183	FAX 89-1774
二ツ井地域局	環境産業課	TEL 73-4500	FAX 73-5224